

民衆が憲法をつくった時代があった
——「五日市憲法」の発見とその先駆性

新井勝紘（元専修大学文学部教授）

今から一三六年前の一八八一年（明治一四）、当時は神奈川県だった西多摩郡五日市という町で（現東京都あきる野市）、地域の民衆によって、日本の国家のあり方が徹底的に議論され、憲法起草の取り組みにもたもたしていた明治政府に先駆けて、国家構想というかたちの 204 条にも及ぶ一つの憲法草案が起草された。正式名称は「日本帝国憲法」であったが、大日本帝国憲法とは似ても似つかない民主主義的な内容をもった憲法草案であった。発見の場所から、のちに「五日市憲法」と名付けられたが、現在では東京都文化財にも指定され、中学校や高校の教科書のほとんどにも載るほど有名になった。それは起草されてから八七年目の一九六八年八月、時は明治百年を迎えた年であったが、地元の人からは久しく“開かずの蔵”といわれていた深沢家土蔵の扉が、大学のゼミナールの夏の調査で実施された歴史調査で初めて開けられ、二階の太い梁の近くから発見されたものであった。自由民権運動の中で、全国ではいくつかの憲法草案が作成されたが、この憲法については発見されるまで歴史の地下に埋もれたままであった。中身は大変民主主義的で、特に国民の権利規定に力がそそがれ、立憲君主制のもとで自由や平等や権利をまもる、燦然と光り輝く民衆憲法でもあった。数年前、皇后陛下が民間でつくられたこの憲法を世界遺産にと、絶賛されたことと、最近の国民不在のまま改憲へ向かおうとしている政治の動向もあって、再度光があてられ、注目を集めてきた。実は、この土蔵調査の一員として参加し、二階部分で最初にこの憲法を手にしたのが私で、そのことがきっかけで、歴史研究にのめり込むことになったのだが、この講座では、私が経験した歴史調査と研究の醍醐味を、少しでも伝えられたらと思っている。それはまた、「日本国憲法」の源流をたどることにつながる。時代と時間を越えて、現代にもつながっていることに迫ってみたい。